

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成19年12月26日
【中間会計期間】	第66期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	サンエツ金属株式会社
【英訳名】	SAN-ETSU METALS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釣谷 宏行
【本店の所在の場所】	富山県高岡市吉久一丁目4番1号
【電話番号】	0766（84）8300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部部長 金森 義晴
【最寄りの連絡場所】	富山県砺波市太田1892番地 サンエツ金属株式会社管理部
【電話番号】	0763（33）1212
【事務連絡者氏名】	管理部部長 金森 義晴
【縦覧に供する場所】	サンエツ金属株式会社東京支店 （東京都千代田区岩本町二丁目17番2号） サンエツ金属株式会社大阪支店 （大阪市西区北堀江一丁目1番24号） サンエツ金属株式会社名古屋支店 （名古屋市中区大須四丁目1番18号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第64期中	第65期中	第66期中	第64期	第65期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	10,013	20,113	21,485	23,380	44,701
経常利益 (百万円)	359	713	591	803	1,781
中間(当期)純利益 (百万円)	244	490	274	580	1,013
純資産額 (百万円)	8,900	9,618	10,364	9,191	10,140
総資産額 (百万円)	17,918	29,449	29,950	19,444	31,687
1株当たり純資産額 (円)	1,143.64	1,236.43	1,332.59	1,181.46	1,303.66
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	31.43	63.05	35.26	74.56	130.30
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.7	32.7	34.6	47.3	32.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△297	△8,088	2,120	△752	△8,827
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△216	△328	△418	△397	△528
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	621	8,752	△1,885	1,161	9,858
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	213	460	477	126	640
従業員数 (人)	472	528	558	515	563

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期中	第65期中	第66期中	第64期	第65期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	10,192	20,952	21,282	23,957	45,827
経常利益 (百万円)	340	631	750	741	1,572
中間(当期)純利益 (百万円)	218	409	440	528	839
資本金 (百万円)	2,387	2,387	2,387	2,387	2,387
発行済株式総数 (千株)	7,903	7,903	7,903	7,903	7,903
純資産額 (百万円)	8,829	9,411	10,176	9,061	9,815
総資産額 (百万円)	18,004	30,118	29,520	19,782	31,264
1株当たり純資産額 (円)	1,134.46	1,209.82	1,308.48	1,164.65	1,261.86
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	28.08	52.65	56.60	67.94	107.94
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	3.00	4.00	4.00	7.00	8.00
自己資本比率 (%)	49.0	31.3	34.5	45.8	31.4
従業員数 (人)	320	335	356	320	330

(注) 1. 事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
黄銅棒・線事業	304
精密部品事業	254
合計	558

(注) 従業員数は就業人員であり臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるので記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	356
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるので記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、これまで旺盛だった設備投資が伸び悩み、景気は総じて停滞局面にありました。また、金属資源の価格は乱高下し、原油価格は上昇を続けました。

当社グループの主力事業である黄銅製品の業界では、各種製品の需要が低迷しました。また、国際相場商品である原材料の銅や亜鉛の価格は乱高下しました。

このような経営環境のもとで、当社グループの各セグメントは、次のとおり対処しました。

#### ① 黄銅棒・線事業

黄銅棒事業では、原材料である銅や亜鉛の価格が、長期間、高値で推移してきたため、黄銅から合成樹脂などの代替材料への転換が進み、また、規制緩和で容器バルブの交換サイクルが延長された影響などで、需要は減少しました。黄銅線事業でも、パソコン生産台数の伸び悩みなどで、需要が減少しました。

販売数量は、黄銅棒2万1,741トン（前年同期比14.4%減少）、黄銅線5,145トン（同15.0%減少）、合計2万6,887トン（同14.5%減少）となりました。売上高は、原材料の値上がり分を製品価格に転嫁したため、199億400百万円（同6.7%増加）となりました。

#### ② 精密部品事業

精密部品事業では、大連三越精密部件工業において、中国の税制変更に対応するため、一般貿易から保税・材料支給貿易への切り替えを進めました。

売上高は、15億4500百万円（前年同期比8.1%増加）となりました。

この結果、連結売上高は、214億8500百万円（前年同期比6.8%増加）となりました。また、利益面では、連結経常利益が、5億9100百万円（同17.2%減少）、連結中間純利益が、2億7400百万円（同44.1%減少）となりました。中間配当につきましては、1株につき4円（前年同期は4円）とさせていただきます。

なお、所在地別セグメント情報につきましては、重要性が無いため、記載を省略いたします。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「現金」という）は、売上債権が減少し営業キャッシュ・フローが増加しましたが、投資有価証券や有形固定資産の取得及び借入金の減少等により、当中間連結会計期間末には4億7700百万円（前中間連結会計期間比1700百万円増加）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の減少が25億1200百万円となったことにより、21億2000百万円の収入（前中間連結会計期間比102億8000百万円増加）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の取得による支出2億5300百万円及び有形固定資産の取得による支出1億6400百万円となったことにより前中間連結会計期間比8900百万円増加し、総額で4億1800百万円の支出となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出18億5000百万円となった結果、前中間連結会計期間比106億3700百万円増加し、総額で18億8500百万円の支出となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
黄銅棒・線事業	21,355	103.0
精密部品事業	1,696	125.1
合計	23,051	104.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
黄銅棒・線事業	20,113	96.3	4,689	72.5
精密部品事業	1,585	107.7	197	100.5
合計	21,699	97.1	4,886	73.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
黄銅棒・線事業	19,940	106.7
精密部品事業	1,545	108.1
合計	21,485	106.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
春田産業株式会社	2,266	11.3	2,091	9.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

今後の見通しといたしましては、米国における信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題や、銅価格や亜鉛価格の急激な変動や、改正建築基準法施行後の建築確認申請業務の混乱・遅延が、日本経済に与える影響などが懸念されます。

当社グループといたしましては、平成19年10月1日に新日東金属株式会社から全事業の譲渡を受けましたので、当面は、譲り受けたお取引先、従業員、機械設備等を、きちんと引き継ぐことに全力を傾注いたします。具体的には、マネジメントや品質管理や設備保全の人材を、必要に応じて砺波工場及び高岡工場から派遣し、双方向に技術交流することで、品質や生産性を向上させます。また、人的コミュニケーションの円滑化を支援するため、海外子会社を含めた全工場、全支店をインターネットで常時接続するテレビ会議システムを導入します。さらに、相乗効果を追求するため、砺波工場、高岡工場、新日東工場の3工場間で、長所を活かした最適分業体制を構築し、各工場は、それぞれの得意分野における世界最高水準の国際競争力を目指します。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、平成19年7月10日開催の取締役会において、新日東金属株式会社の伸銅品製造販売事業の全部を譲り受けに関する決議を行い、同日、事業譲り受け契約書を締結しております。

事業譲受けの内容

(1) 事業譲受け先の名称等

- ①名称 新日東金属株式会社
- ②住所 東京都千代田区岩本町1丁目11番2号
- ③事業内容 伸銅品製造・販売

(2) 事業譲受けの内容

新日東金属株式会社の全事業

#### 5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、近年、地球環境に配慮した黄銅合金の開発に注力して参りました。当中間連結会計期間におきましては、粉体固化製法による新素材の開発を行っています。

これらの研究開発に係わる当中間連結会計期間における研究開発費は、43百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設および改修について、完了したものは次のとおりであります。

① 新設

該当事項はありません。

② 改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,600,000
計	29,600,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,903,000	7,903,000	名古屋証券取引所市場 第二部	—
計	7,903,000	7,903,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	7,903,000	—	2,387	—	2,303

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シーケー金属株式会社	富山県高岡市守護町2丁目12-1	2,015	25.5
住友金属鉱山伸銅株式会社	東京都台東区東上野3丁目1-13	791	10.0
サンエツ金属取引先持株会	富山県高岡市吉久1丁目4-1	701	8.8
サンエツ金属従業員持株会	富山県高岡市吉久1丁目4-1	418	5.2
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	370	4.6
釣谷 圭介	富山県高岡市	243	3.0
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	150	1.8
株式会社富山銀行	富山県高岡市守山町22	126	1.6
サンエツ金属株式会社	富山県高岡市吉久1丁目4-1	125	1.5
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	109	1.3
計	—	5,051	63.9

(注) サンエツ金属株式会社が所有している株式(自己株式)については、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。また、上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式1,000株(議決権の数1個)があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 125,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,728,000	7,728	—
単元未満株式	普通株式 50,000	—	一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	7,903,000	—	—
総株主の議決権	—	7,728	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンエツ金属株式会社	富山県高岡市吉久1-4-1	125,000	—	125,000	1.5
計	—	125,000	—	125,000	1.5

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式1,000株(議決権の数1個)があります。当該株式数は上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めておりません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	820	909	848	870	830	814
最低(円)	790	780	790	800	750	751

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）については、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）については、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		460		477		640	
2 受取手形及び売掛金	*4	14,457		14,060		16,525	
3 たな卸資産		8,267		9,335		8,376	
4 前払費用		16		27		20	
5 繰延税金資産		157		184		179	
6 その他		294		70		282	
貸倒引当金		△29		△27		△32	
流動資産合計		23,624	80.2	24,127	80.6	25,991	82.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	* 1, 2, 3						
(1) 建物及び構築物		1,747		1,662		1,719	
(2) 機械装置及び運搬具		2,099		1,877		1,934	
(3) 土地		1,571		1,571		1,571	
(4) 建設仮勘定		84		38		25	
(5) その他		76	5,579	108	5,258	82	5,335
2 無形固定資産			68		74		71
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		115		394		219	
(2) 破産更生債権等		7		5		5	
(3) 長期前払費用		10		10		6	
(4) 繰延税金資産		26		64		30	
(5) その他		50		36		47	
貸倒引当金		△32	177	△21	490	△21	288
固定資産合計			5,825		5,823		5,695
資産合計			29,449		29,950		31,687
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		2,555		2,667		2,772	
2 短期借入金	*2	14,609		13,919		15,769	
3 未払法人税等		345		329		513	
4 賞与引当金		—		338		—	
5 未払費用		604		283		606	
6 未払金		111		99		124	
7 その他		126		319		127	
流動負債合計		18,352	62.3	17,956	60.0	19,913	62.8
II 固定負債							
1 長期借入金	*2	1,019		1,000		1,000	
2 退職給付引当金		44		70		76	
3 役員退職慰労引当金		42		48		45	
4 環境安全対策引当金		—		137		137	
5 再評価にかかる繰延税金負債		373		373		373	
固定負債合計		1,479	5.0	1,629	5.4	1,633	5.2
負債合計		19,831	67.3	19,586	65.4	21,546	68.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,387	8.1	2,387	8.0	2,387	7.5
2 資本剰余金		2,303	7.8	2,303	7.7	2,303	7.3
3 利益剰余金		4,466	15.2	5,201	17.3	4,958	15.7
4 自己株式		△60	△0.2	△61	△0.2	△60	△0.2
株主資本合計		9,097	30.9	9,831	32.8	9,588	30.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		3	0.0	△37	△0.1	9	0.0
2 土地再評価差額金		457	1.6	457	1.5	457	1.4
3 為替換算調整勘定		59	0.2	113	0.4	84	0.3
評価・換算差額等合計		520	1.8	532	1.8	551	1.7
純資産合計		9,618	32.7	10,364	34.6	10,140	32.0
負債純資産合計		29,449	100.0	29,950	100.0	31,687	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			20,113	100.0		21,485	100.0		44,701	100.0
II 売上原価			18,570	92.3		20,075	93.4		41,224	92.2
売上総利益			1,543	7.7		1,409	6.6		3,476	7.8
III 販売費及び一般管理費										
1 荷造発送費		348			288			691		
2 給料・手当		151			115			300		
3 役員報酬		75			78			152		
4 その他		221	797	4.0	269	751	3.5	473	1,616	3.6
営業利益			745	3.7		657	3.1		1,859	4.2
IV 営業外収益										
1 受取利息		0			0			0		
2 受取配当金		3			3			4		
3 その他		7	10	0.0	34	37	0.2	26	31	0.0
V 営業外費用										
1 支払利息		36			80			108		
2 その他		5	42	0.2	23	104	0.5	1	110	0.2
経常利益			713	3.5		591	2.8		1,781	4.0
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	*1	—			—			3		
2 投資有価証券売却益		45			—			45		
3 貸倒引当金取崩益		—			4			10		
4 災害保険収入		22			2			22		
5 補助金収入		—			11			54		
6 その他		43	111	0.6	—	18	0.0	—	136	0.3
VII 特別損失										
1 固定資産除売却損	*2	0			2			67		
2 災害損失		—			0			1		
3 環境安全対策引当金繰入額		—			—			137		
4 その他		0	0	0.0	—	3	0.0	11	217	0.5
税金等調整前中間(当期)純利益			824	4.1		606	2.8		1,700	3.8
法人税、住民税及び事業税		332			334			715		
法人税等調整額		1	333	1.7	△2	332	1.5	△28	686	1.5
中間(当期)純利益			490	2.4		274	1.3		1,013	2.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,387	2,303	4,007	△59	8,638
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△31		△31
中間純利益			490		490
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	459	△0	459
平成18年9月30日残高 (百万円)	2,387	2,303	4,466	△60	9,097

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	31	457	64	553	9,191
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）					△31
中間純利益					490
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額(純額)	△27	—	△4	△32	△32
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△27	—	△4	△32	426
平成18年9月30日残高 (百万円)	3	457	59	520	9,618

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,387	2,303	4,958	△60	9,588
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△31		△31
中間純利益			274		274
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	243	△0	242
平成19年9月30日残高 (百万円)	2,387	2,303	5,201	△61	9,831

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	9	457	84	551	10,140
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△31
中間純利益					274
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額(純額)	△46	—	28	△18	△18
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△46	—	28	△18	223
平成19年9月30日残高 (百万円)	△37	457	113	532	10,364

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,387	2,303	4,007	△59	8,638
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△31		△31
剰余金の配当			△31		△31
当期純利益			1,013		1,013
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	951	△1	950
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,387	2,303	4,958	△60	9,588

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	31	457	64	553	9,191
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△31
剰余金の配当					△31
当期純利益					1,013
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△22	—	20	△1	△1
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△22	—	20	△1	948
平成19年3月31日残高 (百万円)	9	457	84	551	10,140

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		824	606	1,700
減価償却費		299	297	618
有形固定資産除却損		0	2	67
有形固定資産売却益		—	△0	△3
投資有価証券売却益		△45	—	△45
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		11	△4	13
退職給付引当金の増 加額 (△減少額)		19	△6	51
役員退職慰労引当金 増加額 (△減少額)		△13	2	△10
賞与引当金の増加額 (△減少額)		—	338	—
環境安全対策引当金 増加額 (△減少額)		—	—	137
受取利息及び受取配 当金		△3	△3	△5
支払利息		36	80	108
売上債権の増加額 (△増加額)		△5,974	2,512	△8,011
たな卸資産の増加額 (△増加額)		△3,638	△936	△3,734
その他流動資産の増 加額 (△増加額)		△26	391	6
仕入債務の増加額 (△減少額)		873	△172	1,045
未払消費税等の増加 額 (△減少額)		△252	△179	△277
その他流動負債の増 加額 (△減少額)		98	△205	97
その他		11	12	28
小計		△7,777	2,735	△8,211
利息及び配当金の受 取額		3	3	5
利息の支払額		△36	△80	△109
法人税等の支払額		△277	△538	△512
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△8,088	2,120	△8,827

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
投資有価証券の取得 による支出		△20	△253	△60
投資有価証券の売却 による収入		115	—	95
有形固定資産の取得 による支出		△423	△164	△570
有形固定資産の売却 による収入		—	0	6
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△328	△418	△528
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の増加額 (△減少額)		9,424	△1,850	10,583
長期借入金の返済に よる支出		△39	△3	△61
社債の償還による支 出		△600	—	△600
自己株式の取得によ る支出		△0	△0	△1
配当金の支払額		△31	△31	△62
財務活動によるキャッ シュ・フロー		8,752	△1,885	9,858
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		△2	19	10
V 現金及び現金同等物の 増減額 (△減少額)		333	△162	513
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		126	640	126
VII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	*	460	477	640

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、大連三越精密部件工業有限公司、大連保稅区三越金属産業有限公司および三越金属（上海）有限公司の3社であります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない関連会社（大連富田三越精密機械有限公司）は、中間純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は6月30日であります。 中間連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、7月1日から9月30日までに発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法 主要材料は先入先出法、その他のたな卸資産は移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 同 左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同 左</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同 左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同 左  時価のないもの 同 左  ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法 同 左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 同 左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない関連会社（大連富田三越精密機械有限公司）は、純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の決算日等に関する事項 すべての連結子会社の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、1月1日から3月31日までに発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定）を採用しております。  時価のないもの 同 左  ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法 同 左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ) 有形固定資産            当社は建物については定額法、建物以外については定率法、また連結子会社は定額法によっております。            なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="183 436 502 504"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>12～40年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～12年</td> </tr> </table> <hr/> <p>ロ) 無形固定資産            残存価額を零とする定額法によっております。</p>	建物及び構築物	12～40年	機械装置及び運搬具	5～12年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ) 有形固定資産            同 左</p> <p>           なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="614 436 933 504"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>12～40年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～12年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)            当社は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ2百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)            当社は法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ21百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>ロ) 無形固定資産            同 左</p>	建物及び構築物	12～40年	機械装置及び運搬具	5～12年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ) 有形固定資産            同 左</p> <p>           なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1045 436 1364 504"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>12～40年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～12年</td> </tr> </table> <hr/> <p>ロ) 無形固定資産            同 左</p>	建物及び構築物	12～40年	機械装置及び運搬具	5～12年
建物及び構築物	12～40年													
機械装置及び運搬具	5～12年													
建物及び構築物	12～40年													
機械装置及び運搬具	5～12年													
建物及び構築物	12～40年													
機械装置及び運搬具	5～12年													

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備える為、当社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>ハ) _____</p> <p>ニ) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ) 貸倒引当金 同 左</p> <p>ロ) 退職給付引当金 同 左</p> <p>ハ) 賞与引当金 当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (表示方法の変更) 前中間連結会計期間において、従業員に支給する賞与支給見込額については、流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりましたが、引当金としての実質に鑑み、より適正な表示とするため、当中間連結会計年度より「賞与引当金」として表示しております。なお、前中間連結会計期間において流動負債の「未払費用」に含まれている従業員に対して支給する賞与支給見込額は316百万円でありませぬ。</p> <p>ニ) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ) 貸倒引当金 同 左</p> <p>ロ) 退職給付引当金 当社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を適用しておりましたが、財務内容の一層の健全化を目指すために、当連結会計年度から原則法によって計算する方法に変更しました。 この結果、従来と同一基準によった場合に比較して営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は38百万円減少しております。</p> <p>ハ) _____</p> <p>ニ) 役員退職慰労引当金 当社は内規に基づく、連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>ホ) _____</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準 在外連結子会社の資産及び負債は、同社中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>ホ) 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>	<p>ホ) 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。 (追加情報) 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管しているPCB廃棄物等について、「早期登録・調整協力割引制度」の申込を行い、翌期以降の発生見込額を下期に合理的に見積もれることとなったため引当計上いたしました。 この結果、税金等調整前当期純利益は137百万円減少しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準 在外連結子会社の資産及び負債は、同社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は9,618百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、10,140百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																												
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は10,172百万円であります。</p> <p>* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>372百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,204</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,682</td> </tr> </table> <p>上記のうち建物、構築物、機械及び装置、工具・器具・備品、土地の資産合計1,682百万円により工場財団を組成しております。</p> <p>担保付債務は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,100</td> </tr> </table> <p>* 3 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は195百万円であります。(建物72百万円、機械及び装置123百万円)</p> <p>* 4 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>808百万円</td> </tr> </table>	建物	372百万円	構築物	4	機械及び装置	98	工具・器具・備品	2	土地	1,204	計	1,682	長期借入金	1,000百万円	短期借入金	4,100	計	5,100	受取手形	808百万円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は10,287百万円であります。</p> <p>* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>349百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,204</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,645</td> </tr> </table> <p>上記のうち建物、構築物、機械及び装置、工具・器具・備品、土地の資産合計1,645百万円により工場財団を組成しております。</p> <p>担保付債務は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,500</td> </tr> </table> <p>* 3 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は195百万円であります。(建物72百万円、機械及び装置123百万円)</p> <p>* 4 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>992百万円</td> </tr> </table>	建物	349百万円	構築物	3	機械及び装置	84	工具・器具・備品	2	土地	1,204	計	1,645	長期借入金	一百万円	短期借入金	2,500	計	2,500	受取手形	992百万円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は10,003百万円であります。</p> <p>* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>360百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,204</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,666</td> </tr> </table> <p>上記のうち建物、構築物、機械及び装置、工具・器具・備品、土地の資産合計1,666百万円により工場財団を組成しております。</p> <p>担保付債務は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>3,910</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,910</td> </tr> </table> <p>* 3 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は195百万円であります。(建物72百万円、機械及び装置123百万円)</p> <p>* 4 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,503百万円</td> </tr> </table>	建物	360百万円	構築物	4	機械及び装置	94	工具・器具・備品	2	土地	1,204	計	1,666	長期借入金	1,000百万円	短期借入金	3,910	計	4,910	受取手形	1,503百万円
建物	372百万円																																																													
構築物	4																																																													
機械及び装置	98																																																													
工具・器具・備品	2																																																													
土地	1,204																																																													
計	1,682																																																													
長期借入金	1,000百万円																																																													
短期借入金	4,100																																																													
計	5,100																																																													
受取手形	808百万円																																																													
建物	349百万円																																																													
構築物	3																																																													
機械及び装置	84																																																													
工具・器具・備品	2																																																													
土地	1,204																																																													
計	1,645																																																													
長期借入金	一百万円																																																													
短期借入金	2,500																																																													
計	2,500																																																													
受取手形	992百万円																																																													
建物	360百万円																																																													
構築物	4																																																													
機械及び装置	94																																																													
工具・器具・備品	2																																																													
土地	1,204																																																													
計	1,666																																																													
長期借入金	1,000百万円																																																													
短期借入金	3,910																																																													
計	4,910																																																													
受取手形	1,503百万円																																																													

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>* 1</p> <p>* 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	0百万円	<p>* 1</p> <p>* 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	0百万円	その他	1百万円	<p>* 1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>* 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	3百万円	機械装置及び運搬具	64百万円	その他	3百万円
機械装置及び運搬具	0百万円													
機械装置及び運搬具	0百万円													
その他	1百万円													
機械装置及び運搬具	3百万円													
機械装置及び運搬具	64百万円													
その他	3百万円													

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加株式数 (株)	当中間連結会計期間減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,903,000	—	—	7,903,000
合計	7,903,000	—	—	7,903,000
自己株式				
普通株式 (注)	122,880	1,200	—	124,080
合計	122,880	1,200	—	124,080

(注) 普通株式の株式数の増加1,200株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	31	4.0	平成18年3月31日	平成18年6月28日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	31	利益剰余金	4.0	平成18年9月30日	平成18年12月4日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,903,000	—	—	7,903,000
合計	7,903,000	—	—	7,903,000
自己株式				
普通株式（注）	124,680	800	—	125,480
合計	124,680	800	—	125,480

（注） 普通株式の株式数の増加800株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	31	4.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月29日 取締役会	普通株式	31	利益剰余金	4.0	平成19年9月30日	平成19年12月4日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,903,000	—	—	7,903,000
合計	7,903,000	—	—	7,903,000
自己株式				
普通株式（注）	122,880	1,800	—	124,680
合計	122,880	1,800	—	124,680

（注） 普通株式の株式数の増加1,800株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	31	4.0	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月23日 取締役会	普通株式	31	4.0	平成18年9月30日	平成18年12月4日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	31	利益剰余金	4.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
* 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係  （平成18年9月30日現在） 現金及び預金勘定 460百万円 現金及び現金同等物 460	* 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係  （平成19年9月30日現在） 現金及び預金勘定 477百万円 現金及び現金同等物 477	* 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係  （平成19年3月31日現在） 現金及び預金勘定 640百万円 現金及び現金同等物 640

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p>																								
<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>該当がありません。</p>	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具、器具、備品)</td> <td>43</td> <td>42</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43</td> <td>42</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他 (工具、器具、備品)	43	42	0	合計	43	42	0		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具、器具、備品)</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他 (工具、器具、備品)	43	43	-	合計	43	43	-
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
その他 (工具、器具、備品)	43	42	0																							
合計	43	42	0																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
その他 (工具、器具、備品)	43	43	-																							
合計	43	43	-																							
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																								
<p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td>—————</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0</td> </tr> </table>	未経過リース料中間期末残高相当額	—————	1年内	0百万円	1年超	—	合計	0		<p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tr> <td>—————</td> <td>—————</td> </tr> </table>	—————	—————														
未経過リース料中間期末残高相当額	—————																									
1年内	0百万円																									
1年超	—																									
合計	0																									
—————	—————																									
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																										
<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	<p>—————</p>	<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円																
支払リース料	3百万円																									
減価償却費相当額	3百万円																									
支払リース料	6百万円																									
減価償却費相当額	6百万円																									
<p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	84	90	6

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	24

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	398	334	△63

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	59

前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	144	159	45

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	60

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日至 平成18年9月30日)

	黄銅棒・線事業 (百万円)	精密部品事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	18,684	1,429	20,113	—	20,113
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,227	338	2,565	(2,565)	—
計	20,911	1,768	22,679	(2,565)	20,113
営業費用	20,457	1,467	21,924	(2,556)	19,368
営業利益	454	301	755	(9)	745

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日至 平成19年9月30日)

	黄銅棒・線事業 (百万円)	精密部品事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	19,940	1,545	21,485	—	21,485
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,218	445	2,664	(2,664)	—
計	22,159	1,990	24,150	(2,664)	21,485
営業費用	21,544	1,972	23,516	(2,688)	20,827
営業利益	615	18	633	(△24)	657

前連結会計年度(自 平成18年4月1日至 平成19年3月31日)

	黄銅棒・線事業 (百万円)	精密部品事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	41,668	3,032	44,701	—	44,701
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,174	872	6,047	(6,047)	—
計	46,842	3,905	50,748	(6,047)	44,701
営業費用	45,460	3,422	48,882	(6,041)	42,841
営業利益	1,382	483	1,865	(5)	1,859

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
黄銅棒・線事業	黄銅棒・黄銅線・黄銅管
精密部品事業	カメラマウント・フレアナット・ザルボ

### 3. 会計方針の変更

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、当社は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる利益に与える影響は軽微であります。

### 4. 追加情報

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、当社は法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、黄銅棒・線事業の営業利益は19百万円、精密部品事業の営業利益は2百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）、前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦の売上高の金額は全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）、前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当中間連結会計期間において海外売上高は、連結売上高の10%未満のため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前中間連結会計期間 （自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
1株当たり純資産額	1,236円43銭	1,332円59銭	1,303円66銭
1株当たり中間（当期）純利益金額	63円05銭	35円26銭	130円30銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
中間（当期）純利益	490百万円	274百万円	1,013百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円	一百万円
普通株式に係る中間（当期）純利益	490百万円	274百万円	1,013百万円
普通株式の期中平均株式数	7,779千株	7,777千株	7,779千株

（重要な後発事象）

平成19年10月1日付で、当社は、シナジーとスケールメリットを迫及し、収益力の向上を図ることで国際競争力の強化を目指すため、新日東金属株式会社から全事業を譲り受けました。

譲り受けた相手会社	新日東金属株式会社
譲り受けた事業の内容	伸銅品製造・販売
譲り受けた資産の額	3,462百万円（土地、償却資産及び棚卸資産）
譲受日	平成19年10月1日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		67		75		54		
2 受取手形	*4	6,991		7,788		8,936		
3 売掛金		8,981		6,988		8,453		
4 たな卸資産		7,786		8,574		7,644		
5 繰延税金資産		145		175		169		
6 その他		305		86		311		
貸倒引当金		△33		△31		△36		
流動資産合計			24,245	80.5	23,657	80.1	25,534	81.7
II 固定資産								
1 有形固定資産	*1, 2, 3							
(1) 建物		1,506		1,443		1,480		
(2) 機械及び装置		1,978		1,748		1,812		
(3) 土地		1,571		1,571		1,571		
(4) 建設仮勘定		84		38		25		
(5) その他		171		178		168		
計		5,311		4,980		5,059		
2 無形固定資産		3		3		3		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		115		394		219		
(2) 破産更生債権等		7		5		5		
(3) 繰延税金資産		26		64		30		
(4) その他		441		437		434		
貸倒引当金		△32		△21		△21		
計		558		880		668		
固定資産合計			5,873	19.5	5,863	19.9	5,730	18.3
資産合計			30,118	100.0	29,520	100.0	31,264	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形		660		654		694		
2 買掛金		2,799		1,968		2,015		
3 短期借入金	* 2	14,609		13,919		15,769		
4 賞与引当金		—		338		—		
5 未払法人税等		343		330		510		
6 その他		814		503		827		
流動負債合計		19,228	63.8	17,714	60.0	19,816	63.4	
II 固定負債								
1 長期借入金	* 2	1,019		1,000		1,000		
2 退職給付引当金		44		70		76		
3 役員退職慰労引当金		42		48		45		
4 環境安全対策引当金		—		137		137		
5 再評価に係る繰延税金負債		373		373		373		
固定負債合計		1,479	4.9	1,629	5.5	1,633	5.2	
負債合計		20,707	68.7	19,344	65.5	21,449	68.6	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		2,387	7.9	2,387	8.1	2,387	7.6	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		2,303		2,303		2,303		
資本剰余金合計		2,303	7.7	2,303	7.8	2,303	7.4	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		52		52		52		
(2) その他利益剰余金								
別途積立金		3,000		3,000		3,000		
固定資産圧縮積立金		1		1		1		
繰越利益剰余金		1,265		2,073		1,664		
利益剰余金合計		4,319	14.3	5,127	17.4	4,718	15.1	
4 自己株式		△60	△0.2	△61	△0.2	△60	△0.2	
株主資本合計		8,949	29.7	9,756	33.1	9,348	29.9	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価差額金		3	0.0	△37	△0.1	9	0.0	
2 土地再評価差額金		457	1.5	457	1.5	457	1.5	
評価・換算差額等合計		461	1.5	419	1.4	466	1.5	
純資産合計		9,411	31.3	10,176	34.5	9,815	31.4	
負債純資産合計		30,118	100.0	29,520	100.0	31,264	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			20,952	100.0		21,282	100.0		45,827	100.0
II 売上原価			19,566	93.4		19,941	93.7		42,753	93.3
売上総利益			1,385	6.6		1,340	6.3		3,073	6.7
III 販売費及び一般管理費			726	3.5		661	3.1		1,430	3.1
営業利益			658	3.1		679	3.2		1,642	3.6
IV 営業外収益	* 1		11	0.1		173	0.8		46	0.1
V 営業外費用	* 2		38	0.2		101	0.5		117	0.3
経常利益			631	3.0		750	3.5		1,572	3.4
VI 特別利益			111	0.5		19	0.1		137	0.3
VII 特別損失			0	0.0		3	0.0		217	0.5
税引前中間 (当期) 純利益			742	3.5		766	3.6		1,492	3.3
法人税、住民税及び事業税		327			334			678		
法人税等調整額		5	332	1.5	△8	326	1.5	△26	652	1.5
中間 (当期) 純利益			409	2.0		440	2.1		839	1.8

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,387	2,303	52	3,000	1	887	3,940	△59	8,572
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当（注）						△31	△31		△31
中間純利益						409	409		409
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	378	378	△0	377
平成18年9月30日残高 (百万円)	2,387	2,303	52	3,000	1	1,265	4,319	△60	8,949

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	31	457	488	9,061
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△31
中間純利益				409
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△27	—	△27	△27
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△27	—	△27	349
平成18年9月30日残高 (百万円)	3	457	461	9,411

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,387	2,303	52	3,000	1	1,664	4,718	△60	9,348
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△31	△31		△31
中間純利益						440	440		440
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	409	409	△0	408
平成19年9月30日残高 (百万円)	2,387	2,303	52	3,000	1	2,073	5,127	△61	9,756

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	9	457	466	9,815
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△31
中間純利益				440
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	△46	—	△46	△46
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△46	—	△46	361
平成19年9月30日残高 (百万円)	△37	457	419	10,176

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,387	2,303	52	3,000	1	887	3,940	△59	8,572
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）						△31	△31		△31
剰余金の配当						△31	△31		△31
当期純利益						839	839		839
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	777	777	△1	776
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,387	2,303	52	3,000	1	1,664	4,718	△60	9,348

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	31	457	488	9,061
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△31
剰余金の配当				△31
当期純利益				839
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△22	—	△22	△22
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△22	—	△22	754
平成19年3月31日残高 (百万円)	9	457	466	9,815

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>    <sub>1</sub> 其他有価証券 時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>    <sub>2</sub> 時価のないものは移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 主要材料は先入先出法、その他のたな卸資産は移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>    <sub>1</sub> 其他有価証券 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 同 左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>    <sub>1</sub> 其他有価証券 時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>    <sub>2</sub> 時価のないものは移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 同 左</p>												
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物は定額法、建物以外の有形固定資産については定率法を採用しております。</p> <p>    <sub>1</sub> なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="159 929 478 996"> <tr> <td>建物</td> <td>12～40年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～12年</td> </tr> </table> <p>    <sub>2</sub> _____</p> <p>(2) 無形固定資産 残存価額を零とする定額法によっております。</p>	建物	12～40年	機械及び装置	5～12年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>    <sub>1</sub> なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="590 929 909 996"> <tr> <td>建物</td> <td>12～40年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7～12年</td> </tr> </table> <p>    <sub>2</sub> (会計方針の変更) 当社は法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ2百万円減少しております。</p> <p>    <sub>3</sub> (追加情報) 当社は法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ21百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	建物	12～40年	機械及び装置	7～12年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>    <sub>1</sub> なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1021 929 1340 996"> <tr> <td>建物</td> <td>15～40年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7～12年</td> </tr> </table> <p>    <sub>2</sub> _____</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	建物	15～40年	機械及び装置	7～12年
建物	12～40年													
機械及び装置	5～12年													
建物	12～40年													
機械及び装置	7～12年													
建物	15～40年													
機械及び装置	7～12年													

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>_____</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) _____</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 当社は従業員に対する支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (表示方法の変更) 前中間会計期間において、従業員に支給する賞与支給見込額については、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、引当金としての実質に鑑み、より適正な表示とするため、当中間会計期間より「賞与引当金」として表示しております。なお、前中間会計期間において流動負債の「その他」に含まれている従業員に対して支給する賞与支給見込額は316百万円であります。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>_____</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(5) 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を適用しておりましたが、財務内容の一層の健全化を目指すために、当事業年度から原則法によって計算する方法に変更しました。 この結果、従来と同一基準によった場合に比較して営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は38百万円減少しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。 (追加情報) 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管しているPCB廃棄物等について、「早期登録・調整協力割引制度」の申込を行い、翌期以降の発生見込額を下期に合理的に見積もれることとなったため引当計上いたしました。 この結果、税引前当期純利益は137百万円減少しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4. リース取引の処理方法 同 左	4. リース取引の処理方法 同 左
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。 なお仮払消費税等と仮受消費税等の中間期末残高の相殺後の金額は、流動資産の「その他」に含めております。	5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 同 左	5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は9,411百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、9,815百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,021百万円	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,080百万円	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,860百万円
* 2. 担保資産及び担保付債務	* 2. 担保資産及び担保付債務	* 2. 担保資産及び担保付債務
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
建物・構築物 376百万円	建物・構築物 353百万円	建物・構築物 364百万円
機械及び装置 98	機械及び装置 84	機械及び装置 94
工具器具備品 2	工具器具備品 2	工具器具備品 2
土地 1,204	土地 1,204	土地 1,204
計 1,682	計 1,645	計 1,666
上記のうち、工場財団設定分	上記のうち、工場財団設定分	上記のうち、工場財団設定分
建物・構築物 376百万円	建物・構築物 353百万円	建物・構築物 364百万円
機械及び装置 98	機械及び装置 84	機械及び装置 94
工具器具備品 2	工具器具備品 2	工具器具備品 2
土地 1,204	土地 1,204	土地 1,204
計 1,682	計 1,645	計 1,666
(2) 担保資産に対応する債務	(2) 担保資産に対応する債務	(2) 担保資産に対応する債務
長期借入金	長期借入金	長期借入金
(1年以内返済含 む) 1,000百万円	(1年以内返済 含む) 100百万円	(1年以内返済含 む) 1,000百万円
短期借入金 4,100	短期借入金 2,500	短期借入金 3,910
計 5,100	計 2,500	計 4,910
上記のうち工場財団抵当に対応する 債務	上記のうち工場財団抵当に対応する 債務	上記のうち工場財団抵当に対応する 債務
長期借入金	長期借入金	長期借入金
(1年以内返済含 む) 1,000百万円	(1年以内返済含 む) 100百万円	(1年以内返済含 む) 1,000百万円
短期借入金 4,100	短期借入金 2,500	短期借入金 3,910
計 5,100	計 2,500	計 4,910
* 3. 有形固定資産の取得価額から控除して いる圧縮記帳額は195百万円でありま す。(建物72百万円、機械及び装置123 百万円)	* 3. 有形固定資産の取得価額から控除して いる圧縮記帳額は195百万円でありま す。(建物72百万円、機械及び装置123 百万円)	* 3. 有形固定資産の取得価額から控除して いる圧縮記帳額は195百万円でありま す。(建物72百万円、機械及び装置123 百万円)
* 4 中間期末日満期手形の会計処理につ いては、手形交換日をもって決済処理して おります。なお、当中間会計期間の末日 は金融機関の休日であったため、次の中 間期末日満期手形が中間会計期間末日残 高に含まれております。	* 4 中間期末日満期手形の会計処理につ いては、手形交換日をもって決済処理して おります。なお、当中間会計期間の末日 は金融機関の休日であったため、次の中 間期末日満期手形が中間会計期間末日残 高に含まれております。	* 4 期末日満期手形の会計処理につ いては、手形交換日をもって決済処理して おります。なお、当期末日が金融機関の休 日であったため、次の期末日満期手形が 当期末残高に含まれております。
受取手形 808百万円	受取手形 992百万円	受取手形 1,503百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
* 1. 営業外収益の主要項目	* 1. 営業外収益の主要項目	* 1. 営業外収益の主要項目
受取利息 0百万円	受取利息 0百万円	受取利息 0百万円
受取配当金 3百万円	受取配当金 153百万円	受取配当金 4百万円
* 2. 営業外費用の主要項目	* 2. 営業外費用の主要項目	* 2. 営業外費用の主要項目
支払利息 36百万円	支払利息 80百万円	支払利息 108百万円
3. 減価償却実施額	3. 減価償却実施額	3. 減価償却実施額
有形固定資産 287百万円	有形固定資産 273百万円	有形固定資産 593百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式(注)	122,880	1,200	—	124,080
合計	122,880	1,200	—	124,080

(注) 普通株式の株式数の増加1,200株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式(注)	124,680	800	—	125,480
合計	124,680	800	—	125,480

(注) 普通株式の株式数の増加800株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	122,880	1,800	—	124,680
合計	122,880	1,800	—	124,680

(注) 普通株式の株式数の増加1,800株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	該当がありません。	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具・器具・備品)</td> <td>43</td> <td>42</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43</td> <td>42</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他 (工具・器具・備品)	43	42	0	合計	43	42	0		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具・器具・備品)</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他 (工具・器具・備品)	43	43	—	合計	43	43	—
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
その他 (工具・器具・備品)	43	42	0																							
合計	43	42	0																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
その他 (工具・器具・備品)	43	43	—																							
合計	43	43	—																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 0百万円 1年超 — 合計 0	_____	2. 未経過リース料期末残高相当額等 _____																								
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																										
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 3百万円 減価償却費相当額 3百万円	_____	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 6百万円 減価償却費相当額 6百万円																								
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	_____	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																								

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,209円82銭	1,308円48銭	1,261円86銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	52円65銭	56円60銭	107円94銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益	409百万円	440百万円	839百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円	一百万円
普通株式に係る中間(当期)純利益	409百万円	440百万円	839百万円
普通株式の期中平均株式数	7,779千株	7,777千株	7,779千株

(重要な後発事象)

平成19年10月1日付で、当社は、シナジーとスケールメリットを迫及し、収益力の向上を図ることで国際競争力の強化を目指すため、新日東金属株式会社から全事業を譲り受けました。

譲り受けた相手会社	新日東金属株式会社
譲り受けた事業の内容	伸銅品製造・販売
譲り受けた資産の額	3,462百万円(土地、償却資産及び棚卸資産)
譲受日	平成19年10月1日

(2) 【その他】

平成19年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額…………… 31百万円
  - (2) 1株当たりの金額…………… 4円00銭
  - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 平成19年12月4日
- (注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                |                             |                          |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその<br>添付書類 | 事業年度<br>(第65期) | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日<br>北陸財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書               |                |                             | 平成19年7月10日<br>北陸財務局長に提出。 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づく臨時報告書であります。

- |                       |                |                             |                          |
|-----------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (3) 有価証券報告書の訂正報<br>告書 | 事業年度<br>(第65期) | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年9月13日<br>北陸財務局長に提出。 |
|-----------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

サンエツ金属株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大村 啓三 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 蔵島 大造 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンエツ金属株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンエツ金属株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

サンエツ金属株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 蔵島 大造 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンエツ金属株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンエツ金属株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年10月1日に新日東金属株式会社より全事業を譲受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

サンエツ金属株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大村 啓三 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 蔵島 大造 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンエツ金属株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンエツ金属株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

サンエツ金属株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 蔵島 大造 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンエツ金属株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンエツ金属株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年10月1日に新日東金属株式会社より全事業を譲受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。